

JIS

電子化計量器－電磁環境試験方法

JIS B 7615 : 2013

平成 25 年 3 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 計測計量技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 充	独立行政法人産業技術総合研究所
(委員)	大 谷 聖 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	小 島 孔	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	渋谷 眞 人	東京工芸大学
	梶 尾 茂 樹	一般社団法人日本工作機械工業会 (大阪機工株式会社)
	瀧 田 誠 治	一般社団法人日本電気計測器工業会
	長 坂 雄 一	環境省
	長 塚 淳	日本光学工業協会 (株式会社ニコン)
	中 本 文 男	一般財団法人日本品質保証機構
	古 谷 涼 秋	東京電機大学
	渡 邊 英 孝	日本精密測定機器工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.3.21

官 報 公 示：平成 25.3.21

原案作成協力者：一般社団法人日本計量機器工業連合会

(〒162-0837 東京都新宿区納戸町 25-1 日本計量会館 TEL 03-3268-2121)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：計測計量技術専門委員会 (委員長 田中 充)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 規格の原則	4
4.1 一般	4
4.2 周辺装置	4
4.3 電源	4
5 試験・判定	5
5.1 試験	5
5.2 確認	5
5.3 判定	5
6 試験方法	5
6.1 静電気放電試験	5
6.2 電磁波障害試験	9
6.3 衝撃性雑音試験	13
6.4 雷サージ試験	18
6.5 伝導性イミュニティ試験	25
6.6 電源電圧降下試験	31
6.7 電源電圧変動試験	33
附属書 A (参考) 特定計量器の電磁環境試験における補足事項	35
附属書 B (参考) 試験名称の対応関係	41
附属書 C (参考) 参考文献	42
解 説	43

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

電子化計量器—電磁環境試験方法

Electronic measuring instruments— Electromagnetic environment test method

序文

この規格は、各分野の計量器における電磁環境試験について、その共通的な試験方法の部分を横断的にまとめて作成した日本工業規格である。

なお、この規格の作成に当たっては、計量法に規定された特定計量器の電磁環境試験の技術基準を、技術的内容の基礎とした。

この規格の目的は、統一的な試験方法として、電子化計量器の新たな技術基準の確立に際し、それら個別規格などの引用規格又は参照規格となることである。

1 適用範囲

この規格は、日本国内において使用される計量器のうち、物象の状態の量を検出し、計量結果を表示する過程において電子的装置を使用する計量器(以下、電子化計量器という。)に対する電磁環境試験の手法、及び詳細な条件設定などの試験方法について規定する。ただし、個別の電子化計量器の電磁環境試験方法が法令、日本工業規格、その他の技術文書などによって確立されている場合は、その方法による。また、電磁環境試験において使用する試験設備については、**JIS C 61000-4** の規格群による。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS C 60050-161 EMC に関する IEV 用語

JIS C 61000-4-4 電磁両立性—第 4-4 部：試験及び測定技術—電氣的ファストトランジェント／バーストイミュニティ試験

JIS C 61000-4-6 電磁両立性—第 4-6 部：試験及び測定技術—無線周波電磁界によって誘導する伝導妨害に対するイミュニティ

JIS Z 8103 計測用語

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS Z 8103** 及び **JIS C 60050-161** によるほか、次による。

3.1

周辺装置 (peripheral device)

計量器のインタフェース、計量器からの無線信号などによって、計量器と接続される機器及び／又はシ